



自立再建者の募集について

これまで、自立再建者の募集を毎月行ってましたが、防災集団移転対象者の方(下記申込要件①の方)を優先で行う募集は、今回の募集で最終となりますので、自立再建を希望する方は、下記期間中に必ず申込みを行ってください。

今後の募集(申込要件をさらに拡大した「一般募集」)でも、申込みはできますが、防災集団移転対象者以外の方と同様となります。

●申込要件

- ①平成23年3月11日時点において、女川町の移転促進区域内に居住していた方
- ②平成23年3月11日時点において、町内の移転促進区域外で居住していた方で次の要件を両方満たす方
 - ア)居住していた住宅が全壊、大規模半壊及び半壊のり災証明を受けて、住宅を滅失(解体)している方
 - イ)募集宅地を購入又は借地をして居住する方

●申込み期間・抽選日

申込受付期間: 平成28年8月1日(月)～8月31日(水) (土日祝日は除く)

申込受付時間: 午前9時～午後5時

抽 選 日: 平成28年9月8日(木)

(同一宅地に複数の申込みがあった場合のみ実施します。)

●募集宅地

荒立西: 4宅地、荒立東: 4宅地、内山: 2宅地、運動場西: 3宅地、女川: 3宅地

旭が丘: 6宅地、宮ヶ崎: 8宅地、清水・日蕨: 2宅地、堀切山: 4宅地

計36宅地

※旭が丘地区の防災集団移転対象者以外の方への土地の引渡しについては、国の事務手続き後となります。

※申込みの詳細につきましては、復興推進課 復興土地利用係までお問合せいただくか、町ホームページをご確認ください。

お問合せ先 0225-54-3131 (内線293,294)

第14回復興まちづくり説明会 開催中

現在、本町の復興事業の進捗状況などに係る説明会を下記のとおり開催しております。いずれの日程、会場でも説明内容は変わりませんので、ご都合に合わせてご参加ください。

日にち	時間	会場
8月 2日(火)	午後6時30分～	女川町まちなか交流館 ホール
8月 4日(木)	午後6時30分～	石巻バイパス仮設集会所(西)※
8月 7日(日)	午後2時～	役場仮設庁舎2階第2会議室

※8/4(木)の会場は集会所(東)から集会所(西)に変更となりましたのでご注意ください

- 【内容】● 造成工事の進捗状況について
 ● 緑のまちづくり助成事業について
 ● 今後の宅地募集スケジュールについて ほか

お問い合わせ先： 復興推進課 復興調整係 電話：0225-54-3131 (内線291)

土地・相続などの課題解決に 無料相談窓口をご利用ください

土地・相続の課題、建物新築時の手続き、その他不動産・法人登記に関するご相談は、女川司法書士相談センター（野球場北側）をご利用ください。予約優先ですので、なるべく事前連絡のうえお越しください。

開催日：
月曜～土曜（祝日を除く）

時間：
午後1時から
午後4時30分まで

電話：（予約優先）
0225-50-3001

8月の開催日						
月	火	水	木	金	土	日
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑
㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
㉙	㉚	㉛				

※8/4(木),8/6(土),8/11(木・祝)はお休みとなります。



土地区画整理法第76条の許可申請について

土地区画整理事業の区域内で、次の行為を行おうとする時は、女川町長の許可が必要となります。この許可申請を行う場合は、下記までご相談ください。なお申請から交付まで2週間程度かかります。

許可が必要な行為	1. 盛土、切土、埋め立て等による土地形状の変更
	2. 建築物その他の工作物の新築、改築、増築
	3. 重量5トンを超える移動の容易でない物件の設置もしくはたい積

お問い合わせ先： 復興推進課 土地区画整理係 電話：0225-54-3131 (内線236, 237)